

第2回佐賀県鳥インフルエンザ対策本部会議

令和5年11月25日 9時00分
佐賀県鳥インフルエンザ対策本部

鳥インフルエンザの発生とその対応状況

(1) 異常鶏の発生地・飼養規模等

【通報日時】令和5年11月24日 15時45分

【発生地】鹿島市重ノ木 【飼養羽数】約40,000羽

①簡易検査1回目(同日 18時15分)13羽中、2羽陽性

②簡易検査2回目(同日 23時00分)13羽中、5羽陽性

⇒同時刻、佐賀県鳥インフルエンザ対策本部(本部長:知事)を設置

鳥インフルエンザの発生とその対応状況

(2) 遺伝子検査 (PCR検査)

中部家畜保健衛生所において、2種類の遺伝子検査を実施

○11月25日 **3時00分**

遺伝子検査① (リアルタイムPCR) で **H5亜型** と判定できる
鳥インフルエンザウイルスの遺伝子を検出

○11月25日 **6時15分**

遺伝子検査② (コンベンショナルPCR) でも **H5亜型** と判定
できる鳥インフルエンザウイルスの遺伝子を検出

⇒ 検査結果 (2種類) を農林水産省に報告し、判定を依頼。

⇒ 農林水産省からの **疑似患畜決定** の連絡を受け、**本日9時から**
殺処分等防疫措置を開始。

(3) 制限区域設定

○制限区域図を作成（3km以内の移動制限区域、
3～10kmの搬出制限区域）

○農場リストを作成

移動制限区域内：0農場（発生農場を除く）

搬出制限区域内：12農場

制限区域内の農場数



(4) 現地防疫作業動員状況

現地防疫作業動員予定者数(11/25 9時までの累計)

	県	鹿島市	JA	建設業協会	計
殺処分等	72名	7名	3名	8名	90名
現对本部、 サポートセン ター等	64名	28名	1名	1名	94名
合計	136名	35名	4名	9名	184名

(5) 養鶏農家への周知

県内すべての養鶏農家に連絡・消毒の徹底等を依頼
(実施中)

(6) 家畜伝染病予防法による知事の「**消毒命令**」を発出

○県内における高病原性鳥インフルエンザの蔓延防止のため、県下全域の家きん飼養農場に対して発出

○命令期間

令和6年1月31日まで

○県内のすべての養鶏農家に消石灰を配布

(7) 消毒ポイント

消毒ポイントの設置状況…調整中（県内6箇所予定）

畜産・一般車両消毒ポイント：4箇所


一般車両消毒ポイント：2箇所

※準備が整い次第、消毒作業開始

(8) 県民の相談窓口について

本日(11月25日)から

○鳥インフルエンザ相談コールセンターの設置

 0120-06-3793

「まもろう さがちくさん」

※受付時間

平日 9時00分～17時00分

ただし、11月25日(土)、26日(日)は9時00分から22時00分まで